

★サロマゲンキマイレージ ポイントが発行される事業

事業名	ポイント付与対象	ポイント付与要件	事業窓口
特定健康診査※国保加入者	40～74歳以下の方	受診で5ポイント	役場保健福祉課
39歳以下健康診査	39歳以下の方	受診で5ポイント	
後期高齢者健康診査	75歳以上の方	受診で5ポイント	
がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）	一般男女	受診で5ポイント ※同時受診でも5ポイント	
婦人科健診（乳・子宮）	乳：原則40歳以上の方 子宮：原則20歳以上の方		
口腔健康度判定	健診受診者（対象者限定）	質問紙票提出で5ポイント	
肺・内臓CT検診	40～64歳以下の方	受診で5ポイント	
グランドペアレンツクッキング	シニア世代の男性	1回参加ごとに5ポイント	
乳幼児フッ素塗布事業	1歳半～就学前のお子さん	1回参加ごとに5ポイント	
乳幼児健診	1歳6か月児・ 3歳児健診来所者	虫歯0本なら5ポイント	
子育て自由相談日	妊婦・乳幼児の保護者	1回参加ごとに1ポイント	
赤ちゃん相談	妊婦・乳幼児の保護者	1回参加ごとに1ポイント	
パパママたまご教室	妊婦・乳幼児の保護者	1回参加ごとに5ポイント	
健康づくり講演会	一般男女	参加で5ポイント	
元気わくわく教室	65歳以上の方	1回参加ごとに1ポイント	
お話あいあい	妊婦・乳幼児の保護者	1回参加ごとに5ポイント	
あいあいらんど	乳幼児の保護者	1回参加ごとに1ポイント	教育委員会社会教育課
寿大学	寿大学参加者	1回参加ごとに1ポイント （対象外の内容もあり）	
子育て講座	小・中・高校生	1回参加ごとに1ポイント （対象外の内容もあり）	
ちびっ子スキー	令和6年度新1年生	1回参加ごとに1ポイント	教育委員会社会教育課 武道館・温水プール
健康づくり講座	一般男女	1回参加ごとに1ポイント	
健康ウォーキング	全町民	1回参加ごとに5ポイント	
元気アップスイミング	コースごとに対象年齢あり	1回参加ごとに1ポイント	武道館・温水プール
らくらく健康体操（冬期）	成人（高齢者向け）	1回参加ごとに3ポイント	
こども運動教室（冬期）	小学1～6年生	1回参加ごとに1ポイント	
ちびっこ運動教室（冬期）	令和6年度新1年生	1回参加ごとに1ポイント	
パーソナル運動指導	一般男女	1回参加ごとに1ポイント	

★上記の事業一覧は令和6年4月現在に決定しているものです。

やむを得ない事情により中止や延期となる場合がありますので、最新の開催状況などはホームページをご参照いただくか、下記の事業窓口にお問い合わせ願います。

サロマゲンキマイレージに関するお問い合わせは…

佐呂間町役場保健福祉課「サロマゲンキマイレージ担当窓口」TEL 2-1212



※各事業窓口

役場保健福祉課 TEL 2-1212

子育て支援センター TEL 2-1255

教育委員会社会教育課 TEL 2-1295

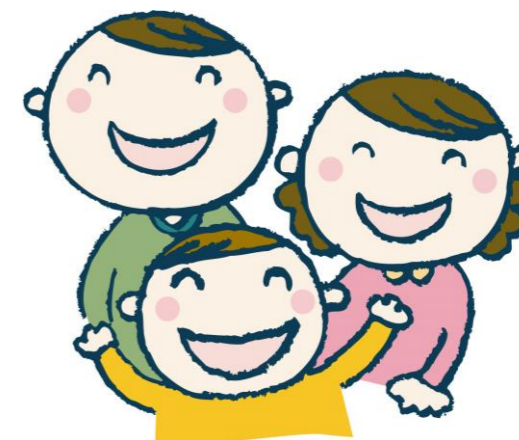
武道館・温水プール TEL 2-2261

▲このマークが目印です！

あなたの健康づくりを応援する健康マイレージ制度

サロマゲンキマイレージ

ポイントは家族で共有可能です。
家族みんなで集めて景品をGETしよう！



あなたの笑顔が元気につながる
あなたの健康づくりがみんなの元気につながる
健康づくりで「佐呂間」が明るくなる

ー サロマゲンキマイレージポイントとは？

佐呂間町で開催している健康づくり事業に参加するともらえるポイントのことです。ポイントは一定の期間、貯めることができます。

ー ポイントを貯めると何か良いことはありますか？

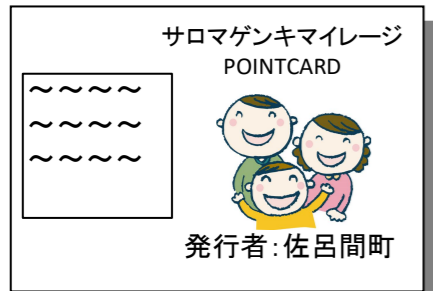
- 道の駅で地元特産品との交換や、飲食でポイントが利用できます。
- 抽選で、ふるさと商品券2000円分が当たるチャンスがあります。
- 健康と笑顔が手に入ります。（個人差がございませす）

ー 詳細は次ページ以降の説明をご覧ください。

★サロマガンキマイレージの流れ

①まずは、健康づくり事業に参加してポイントシールを集めよう！

サロマガンキマイレージ対象事業の詳細は4ページをご参照ください。



ポイントカード

集めたポイントはシール台紙に貼りましょう。
シール台紙は各種対象事業にて配布しているほか、下記の
公共施設にて配置しています。

- ◆ポイントカードを配置している施設
佐呂間町役場保健福祉課、町民センター、武道館・温水プール
子育て支援センター、若佐コミュニティセンター、
浜佐呂間活性化センター

②シール台紙を提出したら好きな景品を選ぼう！

ポイントが集まったら、シール台紙を役場保健福祉課担当窓口（通年）又は武道館・温水プール（2～3月限定）に提出します。

集めたポイント数のなかから好きな景品を選んで、景品交換券を発券します。

景品は地場産品を中心に用意しております。景品の詳細は町内公共施設に掲示しているポスターや対象事業でお配りしているチラシ、町のホームページなどをご覧ください。

期間内であれば何度でもポイントを交換できます。

※ポイントの交換期限は令和7年3月26日（水）まで



③道の駅サロマ湖「物産館みのり」で景品を交換しよう！



景品交換券を持って道の駅サロマ湖「物産館みのり」に行き、景品を受け取りましょう。

景品交換でご来場の方には道の駅サロマ湖さんのご厚意によりかぼちゃのミニソフトクリームがサービスいただけます。

※景品交換券の有効期限は令和7年3月26日（水）まで

★ゲンキマイレージで「健康」「景品」「商品券」を手に入れよう！

運転免許のない方、道の駅まで景品を取りに行くのが難しい方は役場での受け取りが可能です。担当窓口にご相談ください。

★ゲンキマイレージ「お得なイベント情報」

- ふるさと商品券2,000円分が当たるチャンス！
ポイントを交換した方を対象に商品券が当たる抽選をおこなっています。
- 夏と冬の年2回！ポイント倍増イベントを実施！
その都度、広報及び町のホームページでお知らせいたしますのでお見逃しなく。

★自主的に行っている健康づくり活動をポイント対象事業にしませんか

町内会、自治会、知人同士のグループ、ボランティア活動など地域内の集まりで定期的に運動をしていたり、食生活や健康に関する勉強会を開いている場合に、サロマガンキマイレージポイントを発行できる仕組みです。

■対象事業の申請方法

保健福祉課サロマガンキマイレージ担当窓口にて、代表者が申請手続きを行います。ただし、申請していただいた内容がゲンキマイレージの趣旨にそわない場合は対象事業となりませんのでご了承ください。

詳しい申請方法については、担当窓口までお問い合わせ願います。

サロマガンキマイレージに関するお問い合わせは…

佐呂間町役場保健福祉課

「サロマガンキマイレージ担当窓口」 ☎2-1212